

助成事業完了報告書

公益財団法人 日本財団
会長 笹川陽平 殿

報告日：2019年4月 日
事業ID：2017447137
事業名：船舶電装業の活性化に係る環境整備
団体名：一般社団法人 日本船舶電装協会
代表者名：会長 柏原 健二
TEL：03-3504-0858
FAX：03-3504-0856
事業完了日：2019年3月31日

事業費総額 56,000,000円
自己負担額 0円
助成金額 56,000,000円

1. 事業内容

1. 業界における高い組織率を確保するための入会促進事業
2. 船舶電装業の活性化対策及び被災会員支援対策事業
3. 小型漁船等電気火災防止事業
4. 調査指導事業
 - (1) 各種委員会の開催
 - (2) 会員からのニーズに基づく各種懇談会の開催
 - (3) 船舶電装業の実態調査
 - (4) 融資説明及び斡旋
 - (5) 特定のサービス・ステーション等の拡充及び活用促進の広報
 - (6) 情報ステーションの整備
 - (7) 電装業振興のための情報収集
5. その他事業
 - (1) 会員の経営相談窓口
 - (2) 表彰に関する業務

2. 事業内容詳細

1. 組織率の向上と会員の増加に対応できる運営体制の充実・強化を図る。
非会員が参加するブロック会議等、機会あるごとに入会のPR等を行った。
2. 次世代電装業研究委員会において、会員間のネットワークの強化、技術者・経営者育成の推進

及び被災会員のニーズにあった支援策を図った。

(1) 次世代電装業研究委員会の開催（東京都）

開催日：平成30年4月10日

場 所：航空会館（東京都）

議 題：1. 船舶電装業説明資料（修理工事版）の作成について

2. 海外造船所の視察について

3. 被災会員への当会資格証等の紛失書類の無償提供について

出席者：22名

(2) 若手経営者・後継者・経営幹部交流会

実施日：平成30年7月7日

見学先：大洋電機(株) 岐阜製作所岐阜工場（羽島郡）

内 容：製品勉強会及び工場見学

参加者：37名

(3) 次世代電装業研究委員会委員等による工場等の見学会

実施日：平成30年9月13日～14日

見学先：古河電工産業電線(株) 平塚工場（平塚市・参加者20名）

住友重機械マリエンジニアリング(株)横須賀造船所（横須賀市・参加者17名）

内 容：工場見学・意見交換会

(4) インドネシア工業省訪日団との合同意見交換及びセミナー

・官民合同意見交換会

実施日：平成30年9月18日（国土交通省）

・セミナー

実施日：平成30年9月19日（インドネシア大使館）

(5) 海外関係機関及び造船所の視察

実施日：平成30年11月14日～17日

視察先：インドネシア共和国・ジャカルタ市

訪問先：インドネシア工業省

造船所（PT DAYA RADAR UTAMA）

内 容：同国電装メーカー等との意見交換、造船所の視察及び意見交換

参加者：14名

3. 関係機関及び小型漁船・船舶等船舶所有者に対して電気系統点検・整備の徹底と会員企業の技術者の活用促進を図る。

(1) 日本小型船舶検査機構からの要請により同機構の検査員に対し、船舶検査に必要な電気の知識を網羅した「電気設備基礎研修」を実施した。

実施日：平成30年12月21日

場 所：日本小型船舶検査機構（東京都）

受講者：7名

(2) 日本漁船保険組合千葉県支所と漁船点検整備（電気）の打合せ

実施日：平成30年10月12日

場 所：(株)エトー・エンジニアリング（千葉県銚子市）

- (3) 当会会員の紹介及び漁船の電気火災事故防止について当会の活用を依頼

実施日：平成30年7月18日 日本漁船保険組合 愛媛県支所

平成31年2月18日 日本漁船保険組合 石川県支所

平成31年3月 1日 " 高知県支所

4. 調査指導事業において次の事業を推進する。

- (1) 技術講習等の円滑な推進のための委員会の開催

- (2) 会員からのニーズに基づく各種懇談会の開催

任意団体である各地域の船舶電装協議会理事会及び懇談会に出席し、協議会のニーズの把握に努め、直面する課題や期待する事業についての情報を収集した。

実施日：平成30年 5月17日 近畿船舶電装協議会理事会

平成30年11月 9日 近畿船舶電装協議会理事会

平成31年 1月24日 近畿船舶電装協議会理事会

- (3) 電装業の実態把握のための調査

会員の実情調査（入会促進及び各地の船舶電装協議会理事出席、公益財団法人日本財団への協力を含む。）を行い、電装工事従事者数、資本金、役員数、売上高等の調査を書面及び実地で調査した。

- (4) 会員企業の円滑な資金計画の支援のため、日本財団及び関係機関で実施している融資制度を斡旋する。

ボートレースの交付金による公益財団法人日本財団の造船関係事業一般運転資金・設備資金について、会員が借入れの申し込みをするに当たり、団体加入証明書の発行及び申請書類の事前チェック等の指導を行った。また、会員が利用できる中小企業政策の各種制度の周知に努めた。

- (5) 特定のサービス・ステーションの拡充と国及び関係機関等に対して制度の活用促進に努める。

これから認定を受けようとする事業場に対して基準適合のための調査指導を行うとともに、国及び日本小型船舶検査機構に対して、特定のサービス・ステーション等制度の活用を要請した。また、会員企業の地域における社会的な信用の向上と、法に基づいた特定のサービス・ステーションとした技術優良企業であることをアピールするため、当会の会員の章及び認定事業者の頒布を行った。

- (6) ホームページを充実させ、広報活動の充実を図る。

情報を整理し、ホームページにより次の情報提供を行った。

公開内容：協会概要、資格制度及び特定事業場の概要、会員企業の紹介、お知らせ、刊行物の紹介、資格のしおり、リンク集、資格検定試験問題・標準解答、統計情報等、船舶設備関係法令、NK構造用接着剤使用のためのガイドライン策定等の情報、リクルート用「船舶電装業説明資料」他

- (7) 電装業振興のため情報収集活動を全国で展開する。

次の各団体主催の委員会等の委員及び講師に就任し、船舶の電気に関連する情報をいち早く入手し、会員に提供した。

(一財) 日本海事協会「ClassNKアカデミー設計技術者育成パッケージ」講師

(一財) 日本船舶技術研究協会「防火検討会/陸電装置に係る基準検討WG会議」委員

〃 「電気設備分科会」委員

〃 「JISF8076:2005改正WG」委員

〃 「航海設備近代化に伴う関連基準の検討に関する調査研究(次世代航海設備検討プロジェクト)」委員

(公社) 日本マリンエンジニアリング学会「電子システム研究委員会」委員

5. 刊行事業として「会報」「会員名簿」「資格者名簿」等を作成して会員相互の有効な連絡と情報管理を行う。

協会の広報誌「船舶電装」No209～211 及び平成 30 年度版「会員名簿」「資格者名簿」を刊行した。

6. その他の事業

(1) 会員の経営上の問題に対する常設相談窓口を設け、会員の相談に対処する。

会員企業が現場で抱える電装工事上の問題点等の問い合わせに対し、速やか、かつ、細かな対応を行うとともに、非会員からの技術関係の問い合わせに対しても同様の対応を行った。

(2) 国・その他関係機関の表彰推薦業務を行い、業界のイメージアップを図る。

会員企業従業員「9名」を定時総会において表彰(電装協会会長表彰)した。

会員の経営者を推薦し、叙位 1 名、黄綬褒章 1 名、国土交通大臣表彰 3 名、運輸局長表彰等 6 名が受表彰した。

3. 契約時事業目標の達成状況

1. の達成状況 新規の入会(正会員 6 社・賛助会員 3 社)があった。

2. の達成状況 船舶電装業の活性化と会員事業者の経営強化を目的に、次世代電装業研究委員会において、次世代経営者の交流会や会員事業者が求人活動を行なう際に船舶電装業の魅力を学生・求職者に広く広報できるように、リクルート用「船舶電装業説明資料」を作成し、会員企業の技術者確保のツールを作成し、好評であった。

また、国内外の造船・関連業界の動向、製品、技術等に関する情報収集のため、工場見学や意見交換を行い、今後のビジネス展開の可能性についても広く知見を得ることができた。

3. の達成状況 日本小型船舶検査機構の検査員に対する電気設備基礎研修により、小型船舶の安全対策の充実を図ることができた。また、会員等から電気を起因とする漁船火災の現状及び電装工事上の問題点等の情報収集に務め、漁船保険中央会に対して、当会の「小型漁船の電気系統の点検・整備講習会」の活用を依頼するなどの活動の結果、日本漁船保険組合千葉支所から漁船整備点検(漁船電気設備)の実施を依頼され、当会会員が銚子港において 20 歳未満の漁船約 80 隻の点検を実施するなど、当会の会員事業場の活用の推進と PR を行うことができた。

4. の達成状況 (1) 今年度は、認定制度及び資格制度に関する改正案件がなかったため開催しなかった。
- (2) 任意団体である各地域の船舶電装協議会理事会終了後に懇談会を開催し、会員ニーズの把握に努め、会員が直面する課題や期待する事業についての情報を収集する事ができた。
- (3) 電装工事従事者数、資本金、役員数、売上高等について、書面及び実態調査により、現在の電装業界の動向を把握することができた。
- (4) 日本財団の造船関係事業資金融資申請の斡旋を行い、運転資金、延 10 社、総額 8 億 7 千 4 百万円及の融資が決定交付され会員の利子負担の軽減、円滑な資金計画等効果的な支援を行うことができた。また、当会会員企業が利用できる中小企業施策の情報を会報に掲載し、会員に対して経営支援を行うことができた。
- (5) 国及び日本小型船舶検査機構に対して、特定のサービス・ステーション等制度の活用を要請すると共に、関係団体に対してもその趣旨の徹底を図る事ができた。また、当会の会員の章及び認定事業者の章の頒布を行い、会員企業の地域における社会的な信用の向上と、法に基づいた特定のサービス・ステーションとした技術優良企業であることをアピールすることができた。
- (6) ホームページ及び会員専用ページに、リクルート用「船舶電装業説明資料」、構造用接着剤ガイドライン及び資格検定試験問題・標準解答、各種セミナー等の最新情報を掲載し、会員事業者に適宜必要な情報を提供するなど情報サービスの基盤整備の充実を図ることができた。
- (7) 各機関で開催された各種会議等に参加・協力して、情報収集を図るとともに協会の事業活動の過程で収集した情報を提供して、関係団体等との連携を強化することができた。
5. の達成状況 会員、関係官庁、関係機関、造船所へ会員の P R 等諸情報の提供を行い、電装工事の重要性と信頼を高めることができた。
6. の達成状況 (1) 関係機関や非会員等からの技術関係の問い合わせに対しても会員と同様の対応を行い協会の存在意義を高めることができた。また、これらの問い合わせ事項はデータとして蓄積し、同様の問い合わせに対して回答できる体制を整えることができた。
- (2) 従業員の志気の高揚と経営者の地域での信用拡大に貢献できた。

4. 事業実施によって得られた成果

- ・組織率の向上が図られた。
- ・会員企業の後継者の育成や人手不足対策を講じた。
- ・会員企業の技術力、品質管理力、ブランド力の向上を図ることができた。
- ・会員企業の取引先及び関係機関に対しての信頼及び知名度がアップした。

5. 成功したこととその要因

環境整備助成金及び会費収入の確保並びに新入会員の入会促進に努めた結果、安定的な運営基盤が確保されたため、活動範囲が拡大されたこと。

6. 失敗したこととその要因

特になし

7. 活動を通じて明らかになった新たな課題と対応策

船舶電装業界における技術者・職人の人材不足。

働き続けてきた世代が高齢となり、後継者を必要としているが、人口減少と過疎化のために、特に地方で深刻な後継者不足が問題となっている。今後は、2019年4月に施行の改正入国管理法で新たな在留資格が創設されたことを踏まえて、特定技能による外国人受け入れを検討する。

[事業成果物]

1. 会員名簿・800部 2. 資格者名簿・700部 3. 会報 ①No209・800部 ② No210・800部 [創立50周年記念特集号] ③ No211・800部 4. 事業報告書 550部 5. 決算報告書 550部 6. 事業計画書及び収支予算書 550部